## 街頭演説参考例 憲法守4

2016年5月3日

日本共産党埼玉県委員会

こ近所のみなさん。日本共産党です。

憲法記念日です。 今日は、 憲法に つ ĺ١ て、 お 訴えし た い ٢ しし ま

しかし、 権は、この憲法に反する政治を続けてきたのではないでしょうか。 利を有する」と、 と、「戦争放棄」を明確に定めています。 基本的人権を規定 憲法第 労働法制の改悪で雇用破壊をもたらし、 年金や介護など生存権を脅かす社会保障の改悪や消費税増税を繰り返し、 11条には、「この憲法が国民に保障する基本的人権は、 日本の憲法は、 国民の生存権と文化的生活の権利などが明記され、 25条では、 第9条で、 「すべての国民は、 あの侵略戦争・植民地支配の反省に立って、 また、戦前、 貧困と格差を深刻な社会問題にするなど、 健康で文化的な最低限度の生活 国民には自由も人権もあ 侵すことのできない永久の権利 国の責務もうたって 派遣労働の拡大 りません います。 争は 自民 を営む権 C

でしょうか。 になっています。 ものまで変えようとしています。自民党の「改憲案」は、 事態時には、「内閣は国会によらず法律を出せる、 が「憲法違反」と指摘した戦争法(安保法制)を強行しました。そして、 ご近所のみなさん、 憲法13条の「個人としての尊重」の「個人」をけずり、 安倍改憲は、戦争出来る国づくりそのものではな これは個人を国家に従わせる戦前のような「お国のため」 安倍自公政権は、 歴代政府の憲法解釈を一方的に変え、 基本的人権も制約できる」と、 憲法9条を変え、「国防軍」を明記、 いでしょうか。 国家が国民・ いま、 をめざすも 個人を従わせる 安倍首相は 憲法学者の 緊急事態条項を持  $\mathcal{O}$ では 憲法その ほと な も h  $\mathcal{O}$ 

このような改憲は、絶対、許してはなりません。

権は、このしばりを無視し、暴走政治をすすめているのです。 こなう」というものです。憲法は、政府の独走などをしばるものです。 走から自分たちの自由・権利をまもるために憲法をつくり、 ご近所のみなさん、 立憲主義とは、「憲法にもとづく政治で、主権者である国民が、 政 府はその憲法にもとづ しかし、 安倍政権、 5 国家権 政 自公政 治をお 力  $\mathcal{O}$ 

争法廃止かが問われ、 で合意が成立(4月末現在)、候補者の一本化ができました。残る選挙区でも協議がすすんで ご近所のみなさん、 今度の参院選挙は、こうした自民・公明の憲法違反の暴走を許すか、 立憲主義回復めざす野党共闘がすすみ、これまでに参院選1 野党の勝利で、 一大争点になるのではないでしょうか。 暴走政治にストップをかけようではありません いま、 人区・32選挙区のうち、 全国で、 それとも、 戦争法(安保法制) 憲法を守る 61 ま 選 **ब** 

します。 日本共産党を大きくしてください 日本共産党は、 教育を受ける権利などの基本的人権など、 憲法違反 私たちは、 公明を少数派に追い込むために、全力をあげています。新し  $\mathcal{O}$ 戦争法を廃止し、 憲法前文を含む全条項をまもり、 野党共闘の前進と日本共産党の躍進、 立憲主義と平和主義、 国民一人ひとり、「個人」が大切にされる政治をめざ 平和的民主的諸条項の完全実施をめざ 民主主義を取り戻し、 定数3のこの埼玉では、 い政治をひらく確か 憲法が保証 伊藤岳さんを先 する生存 て な力・ しし

61 憲法記念日にあたって 日本共産党と伊藤岳へのご支援、  $\tilde{\mathcal{O}}$ 訴えを終わらせて そして、 61 日本共産党の ただきます あり んぶ がとうござい ん赤旗」 のご ま した。